事業推進の心　仮設労働安全新生プラン
ACCESS 陽のあたる安全文化の創造
もうよそう ヒューマンエラーの他人事　考えよう 安全足場で身辺なしあわせ　めざそう 安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.98
編集・発行人 篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18　日本橋SKビル
TEL03－3639－0641
FAX03－3639－0640
北海道支部 〒004－0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク2－1－14 電話(011)899-3275 FAX(011)899-3276
東北支部 〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル4F） 電話(022)713-6051 FAX(022)713-6052
関東支部 〒103－0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15－18（日本橋SKビル5F） 電話(03)3639-1571 FAX(03)3639-3980
北信越支部 〒950－0923 新潟市姥ヶ山6-5-26（臼木ビル2-B） 電話(025)257-0066 FAX(025)257-0067
中部支部 〒457-8535 名古屋市南区浜田町1-10 2F 電話(052)614-0701 FAX(052)614-0705
近畿支部 〒550－0006 大阪市西区江之子島1－6－8（シャンピア阿波座1003号） 電話(06)6443-5213 FAX(06)6443-5214
中国支部 〒730－0016 広島市中区幟町3－5（幟町ゼネラルビル6F） 電話(082)511-2051 FAX(082)227-2720
四国支部 〒769－2101 香川県さぬき市志度1883-1（大河原ビル202） 電話(087)814-2245 FAX(087)814-2246
九州支部 〒811－2101 福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9 電話(092)957-0032 FAX(092)957-0033
ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp 各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

国民生活の源は国土整備

建設職人ルネッサンスは〝建設復権〟

国土交通省地方整備局長ていだん

歴史と伝統・文化が独自に育まれ、首都圏に次ぐ圏域である近畿圏の社会資本整備を担当している国土交通省近畿地方整備局。7月に就任した木下誠也局長は「国民生活の源は、国土整備にほかならない。社会資本整備や災害対策を適切に進めるとともに、社会資本整備全体の機能アップを図り、利便性の向上や安全・安心の確保により、〝関西の復権〟を実現し、〝日本の持続的復権〟につなげたい」と意欲を示しました。そこで、全国仮設安全事業協同組合の小野辰雄理事長と藤井正光近畿支部長が近畿整備局を訪ね、木下局長と今後の社会資本整備とその必要性、工事の安全対策などについて、ていだん談しました。

近畿地方整備局長
木下　誠也氏

われわれが元気を出していくことで、建設関係の業界全般を元気にして、そして社会資本整備を進めていくことで、〝関西の復権〟ということを実現したいですね。〝関西の復権〟は、〝日本の復権〟に直結します。

藤井　これまでずっと落ち込んでいましたし、明るさを実感することもなかなかできませんでしたので、そういうお話を聞くとたいへん心強く、うれしいですね。

木下　日本をリードし、けん引する首都圏には、もちろん頑張ってもらわないといけませんが、二眼レフ、あるいは名古屋を含めた三眼が必要だと思います。そのためにも社会資本整備は欠かせません。道路もつながり、ネットワークも充実していかなければなりません。すなわち、国民生活の源は国土整備です。

具体的には、整備はかなり進んでいますが、大阪都市再生環状道路や主要な放射状の道路はつながりきれていない部分もあります。財界の方々は、その整備に対する要望の熱意は非常に強い。道路整備に関しては、地方部はむろん、都心部でも非常に強いものがあり、期待も大きいです。

小野　まったく同感です。国土整備の重要性は、いまや財界だけではなく、国民の間からも非常に高まっております。

木下　大阪湾岸への工場立地に関しても、道路整備を前提に計画されています。財界だけでなく、工場立地する個別企業までが、道路整備を要望してきます。それだけ、工場立地には道路整備が重要ということです。

その意味では、これからが重要な時期になります。現在、昔の全国総合開発計画に代わる国土形成計画が策定され、これを受けて地方ごとの広域地方計画を策定するところです。その中で、いろいろな社会資本整備の考え方を打ち出すことにしていく道が開けます。その意味で国土交通省でも、より一層、力を注がれ、安全面でリードしていただきたいと思います。

小野　まず、これからの近畿圏の整備をどのように展開されていくかということについて、お話をお聞きしたいと思います。長い不況時代を脱し、〝関西の時代〟と表現できるのではないでしょうか。

木下　かつて関西元気アップ宣言といった運動を展開していた時期もありましたが、最近では大阪湾岸への工場立地が相次ぐなど、明るい材料があります。これまで落ち込んでいただけに、元気が出てきていますね。縁の下の力持ちたる、社会資本整備を担当する近畿地方整備局が、しっかりと支えていかねばならないと考えています。

小野　当組合の活動として、足場からの墜落・転落災害撲滅を目的に8年間、安全活動を展開してきています。しかし、厚生労働省のデータでは、残念なことに平成19年と平成18年を比較すると、平成19年は、207人となり、14人墜落死亡災害が増加しています。これはあってはならないことです。幸い、国土交通省では安全面で力を注がれ、ハード面では、「手すり先行工法に基づく働きやすい安心感のある足場」を工事共通仕様書に明記していただき、二段手すりと幅木（つま先板）を義務化されました。

また、「有資格の第三者によるチェックリストに基づく足場の安全点検」も事故防止重点対策に明記されたことで、アクセスではこれまでに約5万400O現場で点検を実施しました。点検した現場では死亡事故報告はありません。

さらに、最近では足場の点検を行う資格取得講習会も国土交通省職員やゼネコン技術者も多数受講され、講習会が急速に普及しています。問題は民間工事です。国の施策が民間でも波及するよう今、法制化について国に訴えているところです。民間に普及すれば、事故撲滅に大きく道が開けます。その意味で国土交通省でも、より一層、力を注がれ、安全面でリードしていただきたいと思います。

木下　事故撲滅は、非常に大切なことですし、重点的に取り組んでいく考えです。二段手すりと幅木（つま先板）といったハード面はもちろん、ソフト面の足場の安全点検や資格取得講習会も含めて安全活動を積極展開することで、労働災害を限りなくゼロに近づけることが、業界にとって不可欠です。それが〝建設復権〟につながることになるでしょう。

藤井　大阪では事故が多く、今後ともわれわれも一層気を締めていきたいと考えています。

木下　国の工事では安全対策が相当進んでいますが、府県も含めて市町村などのあらゆる発注機関に徹底してもらう必要があります。さまざまな協議会を通じて働きかけを強化していきたいと思います。

〝建設復権〟の実現とは、アクセスが提唱されている〝建設職人社会ルネッサンス〟の実現につながるものと信じております。その意味で、アクセスと近畿地方整備局のベクトルは一体で、今後ともに頑張っていきたいと思います。

小野・藤井　局長にそういっていただけますと、われわれも安全活動に対してやりがいがでます。今後ともよろしくお願いします。

〝関西の復権〟は〝日本の復権〟に直結

効果的な社会資本整備が肝要

全国仮設安全事業協同組合
近畿支部長　藤井　正光

小野　まったく同感です。国土整備の重要性は、いまや財界だけではなく、国民の間からも非常に高まっております。

木下　大阪湾岸への工場立地に関しても、道路整備を前提に計画されています。財界だけでなく、工場立地する個別企業までが、道路整備を要望してきます。それだけ、工場立地には道路整備が重要ということです。

その意味では、これからが重要な時期になります。現在、昔の全国総合開発計画に代わる国土形成計画が策定され、これを受けて地方ごとの広域地方計画を策定するところです。その中で、いろいろな社会資本整備の考え方を打ち出すことにしていく道が開けます。その意味で国土交通省でも、より一層、力を注がれ、安全面でリードしていただきたいと思います。

藤井　大阪では事故が多く、今後ともわれわれも一層気を締めていきたいと考えています。

木下　国の工事では安全対策が相当進んでいますが、府県も含めて市町村などのあらゆる発注機関に徹底してもらう必要があります。さまざまな協議会を通じて働きかけを強化していきたいと思います。

〝建設復権〟の実現とは、アクセスが提唱されている〝建設職人社会ルネッサンス〟の実現につながるものと信じております。その意味で、アクセスと近畿地方整備局のベクトルは一体で、今後ともに頑張っていきたいと思います。

小野・藤井　局長にそういっていただけますと、われわれも安全活動に対してやりがいがでます。今後ともよろしくお願いします。

労災をゼロに近づけることが不可欠

直すことになっており、その中でも社会資本整備のメニューを盛り込んでいく予定です。さらに、道路整備中期計画も見直すことになっていることから、このように社会資本整備に関する重要でさまざまなプランが見直される時期なので、どういう魂を込めていくのかということで、非常に重要な時期なのです。

藤井　本当にそうですね。社会資本整備は、確実に効果の出る方法です。これからの政治に求められるのは、このような効果的な社会資本整備が肝要であると考えています。

木下　今は過渡期と言えるかもしれません。これまでは、誰もが社会資本整備が不足していると思っていたので、説明する努力はあまりしてきませんでした。だからこそ、合意形成、理解を得ながら進めていく必要があります。このように軌道修正できれば、国土交通省が身近な官庁だと認識され、〝関西復権〟〝国土交通省復権〟〝建設復権〟につながることになります。

小野　そのためにも社会資本整備による恩恵を国民が享受しているということを、もっと訴えていくべきですよね。

木下　訴えていくには〝建設復権〟が肝要です。土木・建築に対する理解度が低く、誤解を招いている面もあります。道普請といっていた時代は、住民自らがみんなで道を造ったり、堤防を築いたりしていた仕事の本質が、最近はいかがでしょうか。

小野　当組合の活動として、足場からの墜落・転落災害撲滅を目的に8年間、安全活動を展開してきています。しかし、厚生労働省のデータでは、残念なことに平成19年と平成18年を比較すると、平成19年は、207人となり、14人墜落死亡災害が増加しています。これはあってはならないことです。幸い、国土交通省では安全面で力を注がれ、ハード面では、「手すり先行工法に基づく働きやすい安心感のある足場」を工事共通仕様書に明記していただき、二段手すりと幅木（つま先板）を義務化されました。

また、「有資格の第三者によるチェックリストに基づく足場の安全点検」も事故防止重点対策に明記されたことで、アクセスではこれまでに約5万400O現場で点検を実施しました。点検した現場では死亡事故報告はありません。

さらに、最近では足場の点検を行う資格取得講習会も国土交通省職員やゼネコン技術者も多数受講され、講習会が急速に普及しています。問題は民間工事です。国の施策が民間でも波及するよう今、法制化について国に訴えているところです。民間に普及すれば、事故撲滅に大きく道が開けます。その意味で国土交通省でも、より一層、力を注がれ、安全面でリードしていただきたいと思います。

木下　事故撲滅は、非常に大切なことですし、重点的に取り組んでいく考えです。二段手すりと幅木（つま先板）といったハード面はもちろん、ソフト面の足場の安全点検や資格取得講習会も含めて安全活動を積極展開することで、労働災害を限りなくゼロに近づけることが、業界にとって不可欠です。それが〝建設復権〟につながることになるでしょう。

藤井　大阪では事故が多く、今後ともわれわれも一層気を締めていきたいと考えています。

木下　国の工事では安全対策が相当進んでいますが、府県も含めて市町村などのあらゆる発注機関に徹底してもらう必要があります。さまざまな協議会を通じて働きかけを強化していきたいと思います。

〝建設復権〟の実現とは、アクセスが提唱されている〝建設職人社会ルネッサンス〟の実現につながるものと信じております。その意味で、アクセスと近畿地方整備局のベクトルは一体で、今後ともに頑張っていきたいと思います。

小野・藤井　局長にそういっていただけますと、われわれも安全活動に対してやりがいがでます。今後ともよろしくお願いします。

「水辺再生100プラン」を推進

シリーズ建設関係部長に聞く⑯【埼玉県】

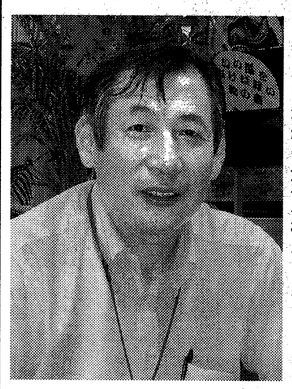

県土整備部長　永田　喜雄氏

中村　現在、県土整備部で取り組まれている主な事業についてお聞きします。

永田　県土整備部が行う事業には、大きく分けて河川と道路があります。河川の取り組みについては、今年度から『水辺再生100プラン』を推進し、平成23年度までの4カ年計画で、川の再生に取り組んでいくこととしました。

本県は川の面積が県土の3・9%を占めており、面積割合は全国一です。この全国一の「川」という資産を生すため、県民の皆さんとともに川の再生、共生を図りながら川のすばらしさを取り戻す運動を、埼玉県から全国に発信していきたいと考えています。

水辺再生100プランの来年度の事業個所を一般公募したところ、240通を超える応募がありましたので、これを基に学識者などと協議、選択しながら進めています。今年度は26プランを事業として取り組んでおり、このうち荒川、藤右衛門川、柳瀬川、元荒川、東京葛西用水に関する5事業をモデル事業として、「埼玉の川・愛県債」で調達した資金を投入し、特に力を入れて取り組んでいます。

中村　道路整備も急務のようですね。県内の圏央道は平成24年度に全線開通予定ですが、このほかにも道路渋滞の解消に向けた取り組みをされているようですね。

永田　はい。圏央道は国が中心となって取り組んでいますが、県としては圏央道へのアクセス道路の整備を進めており、沿線地域では景観法も活用し、田園環境と調和した産業基盤づくりを進めています。

また、幹線道路は全国4位の交通量があり、道路渋滞の解消を喫緊の課題として取り組んでいます。特に交差点の右折帯の整備は渋滞解消に有効な手段であることから、平成17年度から19年度までの3年間で100カ所の交差点の整備を完了し、現在はさらに「交差点スムーズ55作戦」を策定し、今年度から3カ年で55カ所の交差点を整備していくこととしています。

坂上　耐震補強工事についても取り組まれていますね。

永田　県立高校の耐震補強工事は、国の指導では平成24年度までに完了することとなっていますが、本県では23年度までに完了する予定で進めています。

橋梁については302橋を耐震補強の対象としており、そのうち重要橋梁である82橋の工事は完了済みです。被災時の緊急輸送道路を確保するために必要な132橋のうち未対策の72橋についても早急に取り掛かる予定です。

緊急輸送道路ではブロック塀や看板などの点検を国と県と市が共同して行っており、自販機の転倒防止などの点検も自販機の協会さんに実施してもらっています。いざという時に、障害物があって通行できないのでは、橋梁が無事でも意味がありませんからね。

中村　阪神・淡路大震災では落下物や倒壊物などが緊急車両の通行を妨げたと聞きましたが、そのあたりを教訓にされた取り組みもされているわけですね。

続いて建設労働災害防止対策の取り組みについてお聞きします。

永田　まず工事請負業者に対しては、入札参加時、工事着手時、工事中の各時点で安全管理、災害防止の指針に基づいて指導をしています。例えば施工計画書には、安全管理や緊急時の体制などをどのように明記しているか、また埼玉県土木工事実務要覧に記載している災害防止、安全確保に関する事項を順守しているかなどです。

業界団体に対しては、文書で工事の安全確保について周知徹底を図るよう要請するとともに、現場に携わる職員に対し安全管理に関する各種研修会を実施しています。

足場については、二段手すりと幅木の機能を備えた手すり先行工法とすることを特記仕様書に明記しています。貴組合には再三にわたり県土整備事務所の研修会などで手すり先行工法の機材展示や講師を派遣してもらうなどご協力いただきましたが、大いに効果があったと感謝しています。

坂上　平成18年度から総合評価方式を試行され、今後拡充していくとのことですが、安全管理の取り組みなどについても評価項目として設定されているのでしょうか。

永田　そうしています。今後は県内の市町村においても、安全管理の取り組み内容を評価項目とした総合評価方式を導入する方向で、検討をお願いしているところです。

中村　最後になりますが、建設業界や当組合に対するご意見ご要望があればお願いします。

永田　現在、本県は「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」を策定し、住みやすい埼玉県を目指して種々取り組んでいますが、すべては安全安心が大前提にあると考えています。

最近は極端な低価格での入札が見受けられ、工事の品質確保や施工中の安全対策などが正しく行われているのか懸念しています。誤った考えでの経費削減によって危険な職場環境となってはならないのです。

労働災害が発生した際、その企業は甚大な損失を被るということを肝に銘じて取り組むべきです。

各企業は価格一辺倒の競争ではなく、健全な企業経営と作業員の安全確保の両面に努めてもらいたいと思います。

本県としては、最低制限価格、低入札調査基準価格の見直しや、単品スライド条項の対象品目の拡大などを速やかに行っていますが、今後も時代に即した対応をしていきたいと考えています。

坂上支所長（左）と中村事務局長

12月に資格取得講習会開催

貴組合におかれては、11月18日に全国仮設安全大会in東京を建築会館で開催されますが、本県も後援というかたちで応援させていただきます。今後も足場からの墜落災害撲滅に努めて頂きたいと思います。

聞き手＝中村恵雄関東支部事務局長
坂上達也埼玉支所長

11月18日に東京で仮設安全大会

足場の安全法制化へ機運醸成

当組合は、11月18日に東京都港区の建築会館で、「全国仮設安全大会in東京」を開きます。大会は、「手すり先行工法に基づく働きやすい安心感のある足場」「有資格の第三者によるチェックリストに基づく足場の安全点検」の法制化のための総決起大会と位置付けています。

国会議員、国土交通省、経済産業省、厚生労働省、総務省、農林水産省などの関係官庁、地方自治体、ゼネコン、専門工事業者などの関係団体、一般市民、主要プレスなどが一堂に会し、法制化への機運を醸成します。

さらに、東京都住宅供給公社の幸田昭一理事長による特別講演も開かれます。

また、組合員からは「手すり先行工法に基づく働きやすい安心感のある足場」などの機材展示や、「安心感のある足場」が体感でき、従来の足場がいかに危険なものであるかを示す、「墜落検証実験」も行われます。

墜落検証実験も実施